

## 「青森県ヤングケアラーチャンネル」利用規約

### (趣旨)

第1条 本利用規約では、青森県健康福祉部こどもみらい課が運用する「青森県ヤングケアラーチャンネル」における利用規約を定めます。

### (対象アカウント)

第2条 本利用規約の対象とするアカウントは次のとおりです。

- ・LINE アカウント名「青森県ヤングケアラーチャンネル」
- ・相談期間 令和5年9月11日から開始
- ・相談時間 月～金曜日 午前10時～午後8時（祝日、年末年始を除く）

### (留意事項)

第3条 ご利用にあたっては以下の点にご留意ください。

- 1 本人の希望や同意がない限り、相談内容を第三者に伝えたりすることはありません。ただし、身体や生命に危険があると判断したときなど、緊急の場合は警察、関係機関などに連絡して安全を確保させていただく場合があります。
- 2 収集した情報は適正に管理し、効果測定や課題の検証以外には使用しません。
- 3 青森県は当規約を予告なく変更する場合があります。

### (個人情報)

第4条 当アカウントにおける個人情報の取扱いについては、以下のとおりです。

- 1 青森県は本相談により利用者から取得した個人情報について、青森県個人情報の保護に関する条例に基づいた保護及び適正管理を行います。また、収集した個人情報は条例上認められる場合を除き、目的外の利用及び第三者への提供は行いません。
- 2 本相談業務受託事業者は、個人情報保護関連法令及び委託契約において定める個人情報の守秘義務等を遵守し、相談業務を行います。

### (禁止事項)

第5条 ご利用にあたっては、以下の行為はしてはいけません。

- 1 法令又は公序良俗に反する行為

- 2 犯罪行為に関連する行為
- 3 第三者の著作権、知的財産権、名誉権、プライバシー権、その他の権利を侵害する行為
- 4 他のユーザーに成りすます行為
- 5 反社会的勢力に対する利益供与その他の協力的行為
- 6 宗教活動又は宗教団体への勧誘行為
- 7 他のユーザーに関する個人情報等を不正に収集、開示または提供する行為
- 8 不正アクセスなど本アカウントの運営を妨害するおそれのある行為
- 9 以下の表現を含み、又は含むと青森県が判断する内容を投稿し、又は送信する行為
  - 一 過度に暴力的な表現
  - 二 露骨な性的表現
  - 三 児童ポルノ・児童虐待に相当する表現
  - 四 人種、国籍、信条、性別、社会的身分等による差別につながる表現
  - 五 自殺、自傷行為、薬物乱用を誘引又は助長する表現
- 10 以下を目的とし、又は目的とすると青森県が判断する行為
  - 一 営業、宣伝、広告、勧誘、その他営利を目的とする行為
  - 二 性行為やわいせつな行為を目的とする行為
  - 三 面識のない第三者との出会いや交際を目的とする行為
  - 四 他のユーザーに対する嫌がらせや誹謗中傷を目的とする行為
  - 五 他のユーザー又は第三者に不利益、損害又は不快感を与えることを目的とする行為
  - 六 その他本アカウントが予定している利用目的と異なる目的で本アカウントを利用する行為
- 11 その他青森県が不適切と判断する行為

(お問い合わせ)

第6条 当利用規約については、下記までお問い合わせください。

青森県健康福祉部 こどもみらい課 子育て支援グループ

電話：017-734-9301

メール：KODOMO@pref.aomori.lg.jp

附則

この規約は、令和5年9月8日から施行する。